

平成30年度 熊本県障害福祉サービス等従事者基礎研修
【事業者研修】
実施要領

1 研修の目的

障害福祉サービス事業運営に必要な各種施策や法制度、報酬請求等基本的な知識の習得及び適正な業務運営、質の高いサービスの提供を行うための組織づくりについての理解を深めることを目的とする。

2 実施主体

公益財団法人 総合健康推進財団

3 対象者

- ・ 指定障害福祉サービス事業所及び指定相談支援事業所等の指定を受けた法人代表、役員、管理者
- ・ 指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業所等の指定を受けた法人代表、役員、管理者
- ・ その他受講を希望する者

4 研修日程

平成30年9月26日（水）

5 実施場所

熊本県庁 本館地下大会議室（熊本市中央区水前寺6丁目18-1）

6 研修カリキュラム

別添のとおり

7 受講手続（応募方法等）

（1）提出書類、提出先及び提出方法

別添受講申込書を公益財団法人 総合健康推進財団 九州支部まで、郵送（〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38）又はFAX（096-386-7127）すること。

（2）提出期限

平成30年9月7日（金） 必着

8 受講定員等

(1) 受講定員

90人程度

(2) 受講者の選考

定員を超える受講申し込みがあった場合は、次の点を考慮し、県と協議の上で受講者を選考する。

- ① 3年以内に初めて指定を受けた事業所の法人の役員等を優先
- ② 3年以内に初めて指定を受けた事業所の管理者等を優先

(3) 受講者の決定

9月10日(月)頃までに受講決定(不決定)通知を実施機関(公益財団法人総合健康推進財団)からFAXにて通知する。

9 受講料

¥6,000(税込)

10 特記事項

研修修了者には修了証書を交付します。

受講者名簿等は県及び必要に応じ関係市町村に提供します。

11 問い合わせ・申し込み先

公益財団法人 総合健康推進財団 九州支部

〒862-0926

熊本市中央区保田窪1-10-38

電話 096-285-7010

FAX 096-386-7127